

令和 2 年 4 月吉日

関係者 各位

奈良県大和高田市旭南町 8 番 36 号

大和ガス株式会社【窓口】管理 1 部

TEL : 0745-22-6230

FAX : 0745-22-6211

E-mail : kanri-1@daiwa-gas.co.jp

新型コロナウイルス感染症対策に関する各種対応について（ご案内）

平素よりお世話になっております。関係者の皆様におかれましては、ガス埋設管調査に伴う各種書類のご提出にご協力いただきありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大を受け、「外出の自粛」「3 密の回避」が求められており、弊社におきましては期間中は下記の内容にて協議・調査の受付方法を変更させていただきます。関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【① 掘削工事に伴う協議書の受渡について】

- ・掘削工事に伴い協議決定書の交付を希望される場合、郵送での対応をお願いいたします。
こちらは 2 部（お客様用・当社控え）をご提出いただく場合です（別紙参照用紙①）。
- ・「設計兼施工通知書」にて協議される場合は、現状通り 1 部を FAX または E-mail でご提出をお願いいたします（別紙参照用紙②）。
配管図の交付を希望される場合は、お電話にて詳細協議の後 E-mail でのみ対応いたします。
- ・事前打ち合わせについては、現地にて対応させていただきますので、希望日時を担当窓口までお電話にてご連絡下さい。

【② 不動産売買・不動産鑑定・設計業務によるガス埋設物調査について】

- ・これらの目的でガス埋設状況を調査される場合は、FAX または E-mail でのご提出をお願いいたします。

以上

【各種書面のダウンロードについて】

「設計兼施工通知書」及び「ガス埋設管調査依頼書」は当社ホームページからダウンロードが可能です。ご希望の方に FAX または E-mail で雛形を送付させていただきますので、担当窓口までお問合せ下さい。

（大和ガス HP） <http://www.daiwa-gas.co.jp/services/detail19.html>

2部(お客様用・当社控え)ご提出いただく場合の書類です。
郵送にてご提出ください。

1部をFAXまたはE-mailにてご提出いただく場合の書類です。
現状通りFAXまたはE-mailでご提出ください。
配管図の交付を希望される場合は、お電話にて詳細協議の後、E-mailでのみ送付させていただきます。

FAX送付票

※ 送付先

業名	大和ガス株式会社
〒番号	管理1F
TEL	0745-22-6330
FAX	0745-22-6668

← 送付先 →

※ 宛先情報

業名	大和ガス株式会社
〒番号	管理1F
TEL	0745-22-6330
FAX	0745-22-6668

※ FAX機、TEL機にて送付連絡いたします。

大和ガス株式会社 殿

設計協議 兼 施工追加書

下記の通り工事と変更を行いますので、協議をお願いします。当施工内容により設計者の
設計に影響を及ぼす場合は、ご留意ください。

合計

合計

工事名	[]		
工事場所	[]	[] 地内	
工期	[] (受領後開始可能)		
工事概要	[] (設備・標準工法)	[] (設備・改修)	[] (標準工法)
通称	[]		
発注会社等 担当者	[]	TEL	[]
株式会社名	[]		
先担当	[]		
大和ガス株式会社 記入欄	大和ガス株式会社の状況設備が、 ありです 、 有りません 。 概要: [] 担当者: [] 受付番号: []		

工事に対する注意事項 (保安対策に対する注意事項)

安全施工でガス管を、漏洩、さかじょう止しと連絡をお願いします。

施工中に異常を認められた場合は、直ちに工事を中止し連絡をお願いします。

- ①大和ガス設備に付属している器具等は、必ず大和ガス株式会社より支給品として支給いたします。
また、ガス管等については、必ず一日前に連絡して下さい。
- ②大和ガス設備の付帯品に付する場合は、会社の責任において必ず手帳で設備を行い全管は
留保し、必要な設備位置を設計・図面に示します。
※設備が不明な、漏洩の危険を及ぼす場合は、工事内容の変更により、工事停止を
お願いすることがありますので、ご留意下さい。
- ③大和ガス設備との関係は、原則工地上より場合は、30cm以上確保して下さい。
- ④埋設管に付する場合は、大和ガス設備が30cm確保し、それ以上不足する範囲で注意しながら
掘削して下さい。
- ⑤非埋管工事の場合は、別途協議をお願いします。
- ⑥大和ガス標準に規定して居る場合は、設置位置が60cm以上離れて設置し地盤のゆるみ、
抜けが少なくなるようにして下さい。
- ⑦地面直下を実施する場合は、事前1週間前にて確認し、大和ガス設備に損傷を考へないよう
確認します。
- ⑧埋入孔に大和ガス設備の埋設は、1.0m確保して下さい。
- ⑨必ず必ず30cm以上は確保し、大和ガス設備の周囲に10cm以上を確保して設置して下さい。
また、土留りの土留りに土留りの範囲内に大和ガス設備が入ることには対応致します。
- 止むを得ない急ぎの工事となる場合は、事前・事後の状況調査と併せて実施致します。
万一、壁内等に設置した場合は、消火栓等に近づく費用を負担致します。
(壁内掘削でも、土留・土留等により影響を及ぼす可能性がある場合も含む)
- ⑩配管以外の内容 (設備・改修)が生じた場合は、別途協議を行って下さい。
- ⑪その他、規定外 (設計・標準・工事)の大和ガス設備の掘削には従って下さい。
- ⑫当社側面については、諸材料の取扱い、取扱いとを一律してはおりませんので
ご留意をお願いします。
- ⑬大和ガス設備の設置については、日中または夜間の場合、手帳にてその位置を確認して下さい。
- ⑭配管 (設置位置、手帳)が不明な場合は、大和ガスへご連絡下さい。
- ⑮上記の通り、大和ガス設備が不明な場合は、調査・確認・切替について事前に大和ガスへ
連絡を受けなくてはなりません。
- ⑯上記の内容に反し、施工を行い大和ガス設備を損傷した場合は、修復費用の費用を
負担して頂く場合がありますのでご留意下さい。